

五泉市排水設備指定工事店 指定申請(更新)時の必要書類

※各種証明書類の提出は原本で、3ヶ月以内のものとする

提出書類		チェック	提出書類の名称・発行先等
1 指定排水設備工事店指定申請書		☐	様式第1号(新規・更新)
2 添付書類			
法人・個人共通	① 五泉市下水道排水設備指定工事店規程第3条第1項第4号ア及びオに該当しないことを誓約する書類	☐	様式第1号－4
	② 住民票記載事項証明書(住民票でも可)	☐	住民登録のある市町村役場
	③ 経歴書	☐	任意の様式(代表者の最終学歴から土木・建設関係の経歴を記入。履歴書でも可)
	④ 営業所の付近見取図 (住宅明細図等に位置を示す) 営業所の写真(外観、内観) 営業所の平面図	☐ ☐ ☐	} 様式第1号－2 (更新時は変更がなければ不要)
	※ 土地及び建物の賃貸借契約書の原本および写し	☐	
	⑤ 専任技術者の名簿	☐	
	・責任技術者証の写し ・専属を確認できるもの	☐ ☐	表裏の写し 以下の3項目のうちいずれか一つ ・雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び労働保険料領収書の写し ・従業員全員の賃金台帳および所得税納付額領収書の写し ・源泉徴収簿および所得税納付額領収書の写し ※所得税納付額の領収書の写しがなければ、国税の納税証明書「その3の2」(申告所得税の記載があるもの)でも可
	⑥ 所有設備及び機材調書	☐	配管工事に必要な設備・機材を記入 不足のものがあれば、レンタル等の旨記入
	⑦ 納税証明書	☐	市町村役場発行。法人の場合は事業所名義のもの。税目は原則省略しない(法人住民税等記載されたもの) 市外事業者で五泉市に納税している場合はそれも添付
	⑧ 暴力団等の排除に関する誓約書	☐	様式第1号－3 ※法人の場合は、本社・本店の会社・代表者名で記入
	⑨ 現在の指定工事店証	☐	更新時のみ必要
法人	⑩ 商業の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)	☐	各法務局 (変更がなければ更新時不要)
	⑪ 定款の写し	☐	変更がなければ更新時不要
3 登録または更新の審査に係る手数料		☐	5,000円(書類受理の際に納入)

このチェック表を申請書と一緒に提出してください。また、一部を除いてすべてにチェックがつきますので、提出前に今一度確認してください。